

部が直接統括する分野別委員会合同分科会の設置について

合同分科会の名称：第二部生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会

1	担当部及び関係委員会名	第二部
2	委員の構成	16名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>日本における女性研究者の割合は、先進国の中で最低であり、生命科学分野においても、多くの大学において、女子学生の割合は比較的高いにも関わらず、女性教員は少ない。また、企業や公的機関における女性研究者の割合も低いのが現状である。さらに、上位職ほど女性比率が低くなっており、採用、昇格等で、無意識のバイアスがかかっている可能性が考えられる。学協会においても、学会の大会における女子学生の発表比率は高いにも関わらず、企業に就職すると、退会する女性の学生会員は多い。さらに、シンポジウムのオーガナイザーや招待講演者における女性会員の比率や、学会賞受賞者における女性会員に比率も極端に低く、学会の理事等の役職に就いている女性会員も少ない。また、大学で教員のポストに就いている外国人の研究者が、学協会の理事等になることも希である。</p> <p>本分科会では、生命科学分野の大学・研究機関・学協会におけるジェンダー・ダイバーシティに関わる現状を把握し、女性研究者や外国人の研究者が活躍できるようにするにはどうすれば良いかについて検討する。</p>
4	審議事項	<p>1. 生命科学分野の大学・研究機関・学協会における女性活躍推進のための方策の検討</p> <p>2. 生命科学分野におけるダイバーシティ推進に向けた方策の検討</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続